日本ラテンアメリカ学会
会　　報

№22　　1986年8月1日

第22号　目　　次

1. 理事会報告
2. 定例研究会
3. 第7回定期大会
4. 近着会員業績
5. 訃　　報
6. 事務局から
7. 年報7号募集

1. 理事会報告

第29回理事会　1986年6月7日(土)
場　所：東京外国語大学
出席者：中川（理事長）、水野、高山、石井（章）、恒川、辻（以上理事）、桑名、三谷（以上監事）、清水（大会組織委員長）。

○議事録の承認
前回（第28回）理事会議事録が承認されたが、選挙管理委員長が池上会員から牛島会員に交代した。

○審議事項
ⅰ）決算報告書について
正会員と準会員の区別については、正会員が海外勤務となってもその資格は変らず、準会員は永続的な海外居住者とする。今年度の会費納入率は7割を切るため、今後8割の納入率を目指して財政の健全化を図る。また、桑名、三谷両監事より会費納入率の改善、大会準備費の増額についての指摘があり、総会提案の決算報告書が承認された。
ⅱ）86年度予算案について
清水大会組織委員長より大会関係費（現行10万円）の不足が指摘され、5万円増額して15万円を定期大会関係費として計上するという修正が行なわれ、予算案が承認された。
ⅲ）新入会員の審査
正会員13名の入会を承認した。
ⅳ）休会届の提出
海外渡航を理由に休会届1通が提出されたが、規約上の理由で不承認となった。
ⅴ）理事の任期について
原田理事が補充理事として一期目を担当したため、二期三年の任期切れとなった。今回の理事改選に当り被選挙権があるかどうか審議されたが、二期以上は連続再選されないという規定上から被選挙権なしと判断された。

○報告事項
次期大会について、辻理事より第一候補となっている神戸市外国語大学との折衝の経過が報告された。

第30回理事会議事録
日　時：1986年6月8日(日)
場　所：東京外国語大学
出席者：中川、石井(章)、国本、山田、水野、清水、アンドラーデ、今井（書記）各理事。

○前回理事会議事録の承認に関して、議事録郵送により前理事から承認を得ることを決定した。

○審議事項
ⅰ）理事長に中川和彦理事を選出した。
ⅱ）理事の役割分担は以下のように決定された。

編集（年報）担当	石井、加茂、今井
編集（会報）担当	水野、国本
研究会担当	大垣（西日本部会） 清水（東日本部会）
国際交流担当	アンドラーデ、山田
定期大会担当	大垣、清水

ⅲ）運営委員の委嘱
運営委員を松下洋、野谷文昭、畑恵子(以上編集担当)、高橋均（事務局担当）各氏に委嘱することを決定した。

○報告事項
来年度大会の主催校に神戸市外国語大学を予定している。
○次回理事会を6月5日(土) 15：00 から開催することに決定した。

第31回理事会　1986年7月5日(土)
場　所：上智大学
出席者：中川（理事長）、アンドラーデ、石井(章)、加茂、国本(伊)、水野、大垣、清水(透)、今井（書記）各理事。
○議事録の承認
前回（第30回）の議事録が承認された。
○審議事項
i）新入会員の審査
正会員1名の入会を承認した。
ii）来年度定期大会について
開催予定校である神戸市外大より承諾の返事が届いたため、正式な依頼状を学長宛に発送すること、大会開催準備のための組織委員会を発足させることが決定された。
iii）年報編集委員会報告
次号年報の編集方針が報告された。また新刊書紹介欄を会報に新設する案が出され、23号より掲載することが承認された。
iv）会費未納者について
会費未納者に対しては督促状を発送し、支払われない場合規定通り除名の措置をとることが承認された。
○そ の 他
i）名簿作成について、来年度定期大会での配布が可能となるよう準備を進める。また、コンピューター入力についても検討する。
ii）会報の会員追悼欄への寄稿を広く会員に依頼する。

2. 定例研究会

西日本部会第14回定例研究会は、1986年2月22日(土)午後2時から京都外国語大学メキシコ研究センターで開催され、次の報告が行なわれた。

ニカラグアにおける国家形成と米国干渉
—植民地時代から1909年まで—
杉山　茂（京都大学）

1909年モスキート地方でおきた反乱を契機にニカラグアは米国の干渉を受けて政権が交替し、以降1933年までほぼ一貫して米国の軍事的政治的経済的干渉を受けた。本報告の趣旨は、1909年までに一応の「国家統一」を見たニカラグアのかかえていた矛盾のどの部分を足場に米国が影響力を及ぼしたのかを明らかにすることであった。

スペイン人植民者は1519年ニカラグア地方を「発見」すると、グラナダ、レオンという根拠地を相次いで創設した。両都市は、インディヘナの奴隷輸出や農産物輸出によって発展したが、その中でグラナダはニカラグア湖周辺に勢力圏を確立し、大土地所有制にもとづく牧畜業とその生産物をカリブ海地方に輸出する大地主＝豪商の支配する都市となった。他方レオンは、牧畜生産物を中心として周辺の多様な農産物や船舶を太平洋岸スペイン領に輸出する商業都市として発展し、大土地所有制の展開は見られなかった。両都市は土地・労働力および植民地権力の争奪をめぐって対立し、いわゆる「自由党」「保守党」という地方的党派がレオンとグラナダそれぞれに生まれた。この対立は独立戦争後内乱にまで激化し、1850年代のウォーカー戦争で頂点に達し、レオンの「自由党」はその影響力をほとんど失うに至った。

この地方的対立は、コーヒーの商業的生産の導入によって「克服」された。まずマナグア高地で始まったコーヒー生産をグラナダが支配し、1860年に始まる「保守党30年支配」を確立し、鉄道・港湾の建設、外国人農民の移住奨励などを行ない、コーヒー輸出の拡大による国内統合をはかった。この奨励策は、伝統的な「保守党」に分裂をもたらし、レオンの経済的復興、首都マナグアの政治的経済的台頭をもたらした。

1893年のホセ＝サントス＝セラヤによる革命は、こうした変化をとらえ、コーヒー輸出を中心に近代的な中央集権国家を形成しようとするグループによって達成された。セラヤ政権は、鉄道建設・マタガルパ地方での中小地主によるコーヒー生産の奨励、グラナダ・レオンの地方的支配者への土地の分与を行なう一方、実質的な英国の保護下にあったモスキート自治区を併合して、強力な統制を維持しながら外国利権の導入・土地分与を行なって経済開発を試みた。しかしこの「国家統

一」は、チャモロ家のような伝統的「保守党」を弾圧し、一般都市住民、小農民を犠牲にして行なわれたものであり、国家の形成とはなりえなかった。

セラヤ政権はこの「国家統一」を基礎に中米連邦再建を目指したが、その外交政策は1850年代からニカラグアを戦略的な重要地点と見なして1898年以降積極的になった米国の中米政策と対立するところとなった。1909年、外国人利権を背景にしたモスキート地方の小反乱に対して米国は民間人による財政援助・国務省による外交援助を与えて、ダラナダの伝統的「保守党」がこの反乱に参加する道を開いた。セラヤ政権およびこれを引き継いだマドリス政権は、「国家統一」の重要な基礎であるモスキート地方の奪還に失敗し、1910年8月、政権を放棄せざるを得なくなったのである。

3. 第7回定期大会

第7回定期大会は6月7日(土)、8日(日)の2日間にわたり、東京外国語大学で開催された。1日目には、午前中に研究報告、午後には総会および記念講演、つづいて懇親会が開かれた。2日目は午前中2会場に分かれての研究報告が行われ、午後はシンポジウム「ラテンアメリカ文化における"民衆的"表現」が開催された。

○総　会

会員総数288名中、総会出席者数61名、委任状提出者65名で、合計126名により定足数を充たして本総会は成立した。議長にグスターボ・アンドラーデ会員が選出された。

i）決算報告

中川理事長より決算報告があり、郵送費、旅費が大幅に軽減され、理事からの借入金（12万8,000円）が返済されたなど財政の健全化が進んだことが報告された。桑名監事より、借入金の返済、支出軽減の努力を評価し、会費納入率をさらに改善していくよう要望が出され、決算報告が承認された。

ii）事業報告

定例研究会について、高山（東日本）、辻（西日本）各担当理事より報告があり、今後の研究活動の充実が呼びかけられた。

iii）61年度予算案・事業計画

予算案のうち、理事会の決定に基づいて定期大会関係費を15万円に、雑費を79万6,348円＋15ドルに修正して提案され、承認された。また、中川理事長より今後の課題として、会員名簿の作成、会報を現行の年3回から年4回に発行回数をふやすこと、理事選挙方法の検討が挙げられた。

iv）理事選挙の実施

選挙管理委員会（委員長　牛島、委員　野谷、高橋均各会員）による開票の結果、以下の新理事が選出された。

清水　透	16票	
大垣　貴志郎	15	
今井　圭子	15	
グスターボ・アンドラーデ	14	
中川　和彦	14	
石井　章	12	
加茂　雄三	11	
水野　一	11	
国本　伊代	11	
山田　睦男	9	
小林　致広	9	（補充理事）

○大会2日目の昼休みに新理事会の第1回会合が行なわれ、互選により中川和彦氏が理事長に再任された。午後のシンポジウム開催前に第1日目の総会のつゞきが開かれ、理事長の挨拶と理事会が推せんした桑名一博、三谷弘両氏の監事再任の提案が満場一致で決定された。

○記念講演

鏡としてのラテンアメリカ

講師　中岡　哲郎氏

大会第1日目午後、標記の記念講演が行なわれた。講師の中岡氏は大阪市立大学教授で、1983－84年の1年間エル・コレヒオ・デ・メヒコ客員教授として「近代日本の工業化における技術進歩の社会経済的諸側面」と題する講義をなされ、その折のメキシコ滞在を基にして纏められた近著『メキシコと日本の間で』（岩波書店、1986年）がある。当日は用意された約200席の会場がほぼ満員となる盛会であった。講演の要旨は以下のとおりである。

メキシコに到着して間もなく、シティーのチャプルテペック公園の一隅で女性が地面に

坐って機を織るのを見かけたとき、その織機らしき道具に大きなショックを受けた。日本では高機（たかばた）と呼ばれる伝統的な織機は、ふつう経糸を上げる綜絖（そうこう）、緯糸を寄せる筬（おさ）、緯糸を通す杼を不可欠の構成要素としているが、そこで見たものには綜絖がなかったのである。その後、角山幸洋氏からグアテマラの様子を耳にしたり、オアハカで別の原始的な織機を見たりするうちに、近代的技術を駆使した織機が導入されている一方、種々の発展段階にある伝統的な織機が駆逐されず発展もしないまま併存しているという状況に強い興味を惹かれた。なぜなら、これは、幕末開港〜明治初期に外国製綿糸の流入とともに織機の全面的転換が起こり、綿布製造が単なる農民の副業的性格を脱し、問屋制家内工業を経て工場制に基づく近代産業へと再編されていった近代日本の経験とは全く異質なものであったからである。これを契機に、メキシコの状況を説明する理由もさることながら、自分自身の研究課題とのかかわりにおいて、近代日本の技術的進歩や生産様式の変化をヨーロッパ産業革命の延長線上に位置づけ、いわば自明の、ある種の必然性をもつ過程として捉える通説的見解自体を問い直してみる必要性を感じるようになった。

これに関連して、メキシコでぶつかったもうひとつの問題は、日本の綿業がまず国内市場向生産によって爆発的発展を遂げた後、連続的に輸出産業として伸長していったのにたいし、ほぼ同時期に生成・展開したメキシコ、アルゼンチン、ブラジルの近代綿業が国内市場の飽和とともにそれ以上の発展を停止してしまったのは何故か、ということである。太田昌国氏は『日本とメキシコの間で』にたいする書評のなかで、日本の綿業が輸出産業として伸長してゆく時期が日清戦争を起点とする朝鮮・中国などへの侵略開始のそれと一致していることを指摘し、両者の相違の理由を植民地の有無に求めている。氏の見解を否定する訳ではないが、では何故日本の綿糸は中国へ出ていったのか、換言すれば、たとえ侵略と結びついた輸出であろうと、爆発的な輸出が起こったことは事実であり、何故それほど大量の綿糸需要があったのか、という問題にはどのように答えたらよいのであろうか。

この問題に関しては、杉原薫氏の近業が重要な示唆を与えてくれている。氏は綿密な貿易統計の分析を通じて、19世紀後半以降のアジア内部における相当な規模の商品流通の成長＝「アジア間市場」の成立を明らかにした。今綿業に限って見れば、日本製綿糸の中国向輸出が伸長する以前に、インドから中国への綿糸の流入と中国国内での「土布」生産の増大＝「綿業枢軸体制」の成立があり、しかも中国国内では輸入綿糸の増大にともなって、日本と同様の織布技術の変化が進行していた。日本製綿糸の輸出が侵略と重なっていたことは否定しえない事実であるが、日本綿業の輸出産業への展開を論ずる際、19世紀後半のアジアに中心国からの直接の原料需要による以外の、ある種の綿業体系の自然発生的転換が進行していたという論点は見逃すことができないであろう。と同時に、この論点はラテンアメリカ綿業を考察する際の、ひとつの視座を提供している。

メキシコに来て非常に不思議だと思うこと、そういう現象のなかにメキシコと日本をつなぐさまざまな問題がある。チャプルテペック公園の織機は、自分自身の問題意識を発展させ、日本について新たに取り組むべき問題を映し出すひとつの「鏡」の役目を果たした。それらの問題を検討することから得られる成果を日本から提起することによって、日本の経験がメキシコの「鏡」となることも可能であろう。

（文責　鈴木　茂）

○研究報告

1.　ボリビアにおける地域的対抗性
――ラパスとサンタクルスの例

三橋利光（名古屋聖霊短期大学）

本報告では、ボリビアの地域的対抗に対して歴史学及び社会学の立場から寄せられている近年の研究関心の高まりを背景にして、このテーマに関する概要を歴史的に辿った後に、現代ボリビアにおける諸特徴を指摘するにとどめ、事例研究としてのラパスとサンタクルスの例は今後の研究に委ねた。

ボリビアの地域的対抗の根は深く、歴史・文化・社会・経済・政治的諸要因が錯綜しており、単純な把握は危険ではあるが、それにもかかわらず大筋での整理は可能である。報

告の主要点を列挙すると、第1に、現在のボリビアの地域間抗争は、スペイン征服以前の(1)アイマラ族、(2)ケチュア族、(3)チリグアノ族の3部族を土台としていること。第2に、植民地時代、アウディエンシアを牽制する目的で設置されたインテンデンシアのうちの4つを母体として現在のボリビアの主要州区分の大枠が形成されたこと。そのことから、現在の主要州はインテンデンシアを継承しており、またボリビアの地域主義抗争は基本的には州単位のものであること。第3に、19世紀には南北（ラパス対チュキサカ州）、20世紀には東西（ラパス対サンタクルス州）という顕著な対抗図式が描けること。第4に、ラパスは19・20世紀を通じて優勢な地位を保持してきたこと。第5に、20世紀後半、天然資源の利権を巡っての、中央政府と地方州との対立抗争の過程で地方州財源を確保する道が開かれたのと併行して、州レベルでの地域開発組織が形成されたこと。第6に、現在のサンタクルス州の対ラパス対抗意識の背景には人種・文化的偏見がみられるとともに、ラパス支配の正当化に役立っている「アイマラ・ケチュア伝説」に対する歴史学上の反論が控えていること、等である。

2. 16世紀ペルーの都市原住民社会 ── アレキパ市の公証人登録簿から

高橋　均（東京大学）

スペイン人による征服後ペルーの原住民社会がどのような変化をとげたかという研究は、これまで、ワシュテルにしてもスポルディングにしても、焦点は農村部に、具体的にはカシカスゴにあった。根本史料は巡察記録と訴訟文書であり、社会変化の中心的な現象は、カシケ制度がスペイン人市場経済と接触して変質してゆくことに求められた。農村におけるこの種の社会関係の変化はもとより重要だが、これに踵を接して、もうひとつの現象が着々と進行していたことも見のがすわけにはゆかない。スペイン人たちが次々に建設していった都市に原住民が移り住んで定住し、そこでの社会生活に参加しはじめたことである。この現象は、社会経済的土台における変化としてよりは、むしろ、文化間の接触点、文化変容の震源としてそれが果たした役割において重要である。この種の研究はロックハートがすでに「スペイン領ペルー」(1968)で先鞭をつけているように、公証人登録簿を根本史料とする。本報告の土台となった調査は1984年度文部省科研費（海外学術調査・代表者増田昭三）をうけて、アレキパ県立文書館において行ったもので、ここの所蔵にかかる公証人登録簿の中から、とくに、原住民とスペイン人との間の雇用契約書・原住民自身の遺言状などのソースにもとづいて、以下の諸点について明らかになったところを手みじかに述べる。　◆原住民の就業状況 ── 職種と出身地 ── ここから割りだせる移住パターン ── アレキパ地域外からくる就業者の割合はなぜこれほど（60%）高いか？　◆アレキパ市に隣接する原住民村落ラ・チンバ ── リマのセルカド地区とは異質 ── 移住に果たす役割　◆原住民職人層の成立　◆スペイン人の妾婢だった女たちのその後　◆都市生活がひきおこす原住民の服装変化。

3. インカの象徴性 ── アンデスにおける民俗的思考の一側面

加藤隆浩（名古屋聖霊短期大学）

「インカ」という用語は、アンデス、とりわけペルーにおいては、一種の呪文のごとき響きを持つばかりか、呪文以上の作用を発揮するように思われる。人々は、「インカ」の中に善をほとんど無条件に見い出し、それ故、「インカ」に対して絶対的信頼を寄せていると言っても過言ではない。しばしば、行政サイドから古えのインカ皇帝に倣った声明やその名を冠した政策が施行されたりするのは、大衆に根ざす「インカ」への信望を利用できるとの計算が働くからであるし、また、他方では、為政者ばかりか、反体制の側も「インカ」を自らの側へ引き寄せ、それをその主張の基盤に置こうとする傾向さえあるのもこうした事情と無縁ではない。こうした現象は何も、ペルーの近代・現代史だけに限らず、クスコ王国の成立以来、特にスペインによる征服以後にも顕著な特徴として繰り返し立ち現れてきた事柄である。むろん、「インカ」の内容は、社会・文化的コンテキストあるいは歴史的背景により変化するものであるが、それを象徴のレベルで読み解こうとすると、一連の多様な事象にもかかわらず、そこにはアンデスに息づいてきた変わらぬ民俗的思考の

論理が底流していることがわかる。そこで問題は自ずと、その思考論理の構造がいったいどのようなものか、ということになる筈である。そのために、われわれは、反乱・メシアニズム・植民地政策・大衆の操作といった用語や概念で個別に記述されてきた事柄を一旦脇に置き、その代わり反復して現れる祖型を抽出する作業にとりかからねばならない。そうすることで、この分析は、「インカ」を統一的に把握しうる視角を提供すると同時に、「インカ」に込められたアンデスの心性に接近することで民衆レベルからみたその文化・社会・歴史等を提示する可能性を持つと考える。

4. 聖人崇拝と精霊憑依
── ブラジル、ベレンの アフリカ系カルト事例から

古谷　嘉章（東京大学）

Afro-Brazilian cults と総称されるブラジルのアフリカ系の憑霊カルト（spirit possession cult）は、様々な変種を含むが、一様に「習合的」（syncretic）なカルトと見なされている。現在、こうしたカルトを対象とする研究は、起源を異にする雑多な要素の寄せ集めとしてではなく、それ自体として扱われるべき体系性を備えたものとして考察することを共通の了解として展開されており、そうした方向の重要性は疑うべくもない。

但し、通常、カトリック国とみなされ、国勢調査の統計でも90%近くがカトリック信者であると回答しているブラジルで、Afro-Brazilian cults のような宗教が、細々と命脈を保っているどころか、伸長しつつあるようにさえ見え、ある研究者によれば、Afro-Brazilian cults のひとつである Umbanda は、ブラジルの「国民的宗教」(national religion) とさえよびうる位置を占めているという状況を理解するためには、一般信者のレベルでの、こうしたカルトとカトリシズムの関係について吟味しつづけることは重要なことと思える。

本報告では、報告者による北部パラ州ベレンでのフィールドワーク（1984.4.〜1985.5）のデータに基づいて、民衆レベルのカトリシズム、すなわち folk catholicism と、同地域のAfro-Brazilian cults の間に構造的連続性を見い出しうることが、カルトグループの形成、カルトにおける「超自然的存在」と人間との関係性を焦点化して明らかにされる。そこに見られるのは、きわめて個別化された「人格的非人間存在」との、きわめて個別化された関係を核とする「個別化されたカルト」の集積であって、そうした面において、「精霊憑依」という要素の存否という顕著な差違にもかかわらず、 folk catholicism とAfro-Brazilian cults の間には、連続性が存在することを指摘しうる。こうした知見は、「folk catholicism としてのAfro-Brazilian cults」という読み方の有効性を示唆するものと言える。

5. シャリヴァリと村規制
── ドミニカ島の事例から

江口　信清（立命館大学）

本報告の課題は、小アンチル諸島の１つ、ドミニカ島の農民の村で行われてきたカーニバルが、村規制の１つとして著しい意味を持つのではないかという仮定を、事例に基づいて分析・考察することにある。考察の範囲には、村レヴェルはもちろんのこと、国家レヴェル（ドミニカ連邦）、そしてそれらの媒介的存在としてのプランテーション経営者をも含み、カーニバルなどの実際的意味とからませて、プランテーション社会の持つ性格の一端を明らかにすることも試みられる。

カーニバルをも範囲に含むシャリヴァリ（charivari）は、ヨーロッパ近世の最近の社会史研究でよく取り上げられる話題の１つであり、それ自体の本来の意味はフランス語で「どんちゃん騒ぎ」である。近世のヨーロッパ諸社会では、民衆間の逸脱行為に対する警告・規制や体制に対する不満表明の手段として、シャリヴァリがひんぱんに行われた。村村においては、とくに外部者が村の娘や寡婦と結婚・再婚したりする場合に、それに対する警告・不満表明としてこれが行われた。ナタリー・デイヴィスによれば、これは結果として村内の人口再生産（村の存続・維持）に貢献した一種の規制行為だとも考えられている。

シャリヴァリは、たんに近世ヨーロッパ諸社会にだけ分布していた慣行ではなく、今日の非ヨーロッパ諸社会でも様々な表現形態

でもって、種々の潜在的目的のもとに行われていると考えられる。本報告での事例となるドミニカ島は、フランスと宗主国であったイギリスの影響の洗礼を受けた非ヨーロッパ・プランテーション社会である。シャリヴァリの分布は、このような社会の性格を明らかにするうえで新しい研究視角を与えてくれるだろう。

6. La cuentística cubana a través de O. J. Cardoso

Héctor C. Rueda de León
（青山学院大学）

La obra de Onelio Jorge Cardoso es relativamente reducida y consiste principalmente de cuentos. Aun cuando Cardoso comenzó a publicar unos veinte años antes de la revolución de Fidel Castro, su obra presenta ciertas características que se identifican con la ideología marxista-leninista del período post-revolucionario castrista. Estos rasgos, naturalmente, se acoplaron muy bien con la ideología del nuevo gobierno.

El presente trabajo está centrado en hacer notar estas características en el cuento titulado: "El Homicida". Además, se hacen resaltar las relaciones entre los personajes del cuento y el pueblo cubano, y las relaciones autor／personajes.

7. メキシコ人とマチスモ ── 心理学の視点から

角川　雅樹（東海大学）

(1) メキシコ人の劣等感

本研究の対象は、メキシコ中央高原に居住するメスティソであり、インディオ人口は除外する。メスティソの原点は、アステカ王国征服にあると考えられる。そして、征服・植民地時代におけるメキシコ人の「抑圧された人」としての歴史が、そのメンタリティと性格形成に少なからず影響していると思われる。

Samuel Ramos は、"El Perfil del Hombre y la Cultura en México" (1934) のなかで、メキシコ人の性格はスペイン人に対する劣等感の産物であるとした。アシエンダ制に基づく半封建社会のなかで、ペオンとしてのメキシコ人は完全な従属を強いられた。スペイン人の「力」による征服を通して混血は推し進められていったが、その過程で＜スペイン人男性・メキシコ人男性・メキシコ人女性＞という三者関係が成立し、メキシコ人男性の立場は心理的にも苛酷なものだったと推測される。それがひとつの外傷体験ともなって、国民性の形成に影響したと考えられる。Erich Fromm は、メキシコ中央高原の現代メキシコ人には、非生産的・受身的傾向を持つ人が多いとし、その傾向の起源は征服、その後のアシエンダ制を基礎とする社会状況に求められるとした。

また、Fromm は、"Sexo y Carácter" (1943) という論文のなかで、男性の弱さは性交時における「失敗」恐怖に端的にみられるとして、性交は一種の「試験」のようなものだという。成功すれば Potente であり、失敗すれば Impotente ということになる。一方、女性の弱点はそれとは異なり、性的満足が男性にまったく依存しなければならない点に存するという。それは、いわば「放っておかれる」恐怖である。征服以後、スペイン人男性は、性・心理的にも、社会的にもひとつの "Potencia" であり、逆に、メキシコ人男性は一方的に "Impotencia" という立場におかれた。このことが、メキシコ人の劣等感の形成に深く関わってきたと考えることができる。

(2) マチスモと攻撃性

征服後のメキシコ社会は一見父親中心の印象を与えるが、実際には母親中心の社会であるとFromm は述べている。征服が父親中心のアステカ社会を崩壊させ、メキシコ人男性はメキシコ人女性に対してさえも引けめを感じざるをえない立場におかれることになった。

さて、マチスモはいわば「男性性の叫び」であり、男性性を強迫的に志向することである。Alfred Adler は "Masculine Protest" (男性的抗議) について述べているが、劣等感や無力感の強い人は、男性中心の社会において価値が付与されている「男性性」を、ことさらに追求する傾向を持つとしている。し

たがって、真の意味での父親中心・男性中心ということと、マチスモとは似て非なるものであって、マチスモはむしろ男性性に対する自信のなさや不安に基づく、不安定な心理状態であることがわかる。

傷害事件や殺人、また、夫の妻に対する暴力などは、攻撃性のひとつの発露であるが、それは無力感や不安を補償しようとする面の表われでもある。ちなみに、メキシコの他殺率は世界でもトップクラスである。また、夫が妻や家族を放棄(Abandonar)する傾向がメキシコでは顕著であるが、それは女性に対する一種の攻撃傾向の表われでもあり、「放っておく」ことで相手の弱点をついていると考えることが可能である。

(3) 母親依存と共生

一方、メキシコ人女性は受身的立場に甘んじ、完全な自己放棄、従属等を理想的態度とし、それをマリアニスモとして美化している面がみられる。父親の完全な優越と母親の完璧な犠牲がメキシコ家庭の特徴とされるが、これを広い意味でのサド・マゾヒズムを核とする共生(Symbiosis)関係と呼ぶこともできる。Aniceto Aramoni はそれを「特殊メキシコ的な解決」として、むしろ、そのようなかたちで社会的安定がもたらされているとした。しかし、父親が家庭をAbandonarすることが多い結果、母子の結びつきが過度なものとなり、また、男性性のモデルが家庭内で得られず、性的アイデンティティの形成障害が起きることが少なくない。そして、それが男性性のやみくもの追求であるマチスモへ発展するという、一種の悪循環が形成されている。

父親不在の結果、母子の共生ともいうべき状況が起きるわけだが、このような母親依存の傾向はマチスモと裏腹の関係にあるといえよう。メキシコ人にとって、5月10日の母の日の持つ意味や、12月12日のグアダルーペの祭日は、母親依存の傾向の象徴ともいうべきであろう。

8. 先住民にとっての米墨国境

中野　達司（東京外国語大学）

米墨国境は当該両国を分かつのみならず、アングロ世界とラテン世界の境ともなっていると考えられる。しかし、それは本来「アングロ」でも「ラテン」でもない人々の土地に勝手に引かれた線である。本報告にては、それら先住民の世界に如何に「外」の人間が侵入し、後者にとっての「国境」を設定したかを概観し、かつ1848年の「グアダルーペ＝イダルゴ条約」による現行の国境線の制定が如何に彼ら先住民の運命を弄んだかについて論及する。

1848年の新国境が発効して、一夜にして国境の南の住人から北の住人となった人々 ── 彼らは最初のチカノである ── の中にニューメキシコ州のプエブロ族の人々が含まれる。彼らは一旦はメキシコ人としてのアイデンティティーを持つに至りながらも、今日は米国民である。それに対し、アパッチ族の人々はメキシコの統治下にあった時代も、米国領内に組み入れられてからも、国家への帰順を潔しとせず、1886年に降伏を余儀なくされるまで抵抗を続けたものであった。

「グアダルーペ＝イダルゴ条約」において米政府はチカノの諸権利の保護を、またアパッチをメキシコ側に越境させないことを保障しているが、何れも守られていない。チカノは「アングロ」の世界で信教の自由以外の殆どの権利を蹂躙された一方で、アパッチは米墨各々の新領土内で、「アングロ」と「ラテン」の両方の軍隊に追い回されたものであった。それが「外」の支配に各々異なった対応をした先住民にとっての新国境をめぐる現実であった。

○シンポジウム

「ラテンアメリカ文化における
"民衆的"表現」

大会2日目の午後、臨時総会の都合で30分遅れで始まったシンポジウムは、140席の会場がほぼ満席となる参加者を得て、清水透の司会で開始された。まず清水よりテーマ「ラテンアメリカ文化における"民衆的"表現」に関する趣旨説明があったのち、里見実、浜田滋郎、加藤薫、石井康史の各氏より、順次、演劇、音楽、美術・都市形成、文学の視点からの報告があり、15分のコーヒーブレイクをはさんで報告者相互、会場参加者との活発な質疑が行なわれた。

1. 趣旨説明および問題提起

清水　透（東京外国語大学）

わが国で西欧近代の相対化が叫ばれはじめてすでに久しいが、それは従来の学問研究上の理論と方法に対する問題提起であり、さらには既成アカデミズムにおける研究者と研究対象との関係性へのひとつの問いかけでもあった。ところで、ラテンアメリカの歴史的現実は、いわゆる西欧アカデミズムの理論構築の過程で主役を演じてこなかっただけに、新たな素材と視座とを提供してくれる豊かな可能性を秘めている。各専門領域における個別研究の深化はそれ自体望ましいことであるが、こうしたラテンアメリカの「豊かさ」を認識するなら、われわれには、その「豊かさ」に学ぶ姿勢、その「豊かさ」から自己のよって立つ理論的枠組や方法そのものの再検討という基本的問題への問いかけが、つねに要請されているのではないか。

本シンポジウムのテーマ設定にあたり、われわれはこうした問題意識をその基本的出発点とし、さしあたりラテンアメリカ文化における多様な「表現」に着目することとした。多様な「表現」の実相をえぐりだす作業をつうじて、「ラテンアメリカ文化」「民衆」といったイデー・フィクスをも相対化しつつ、ラテンアメリカの「豊かさ」へ接近する方法をめぐっての議論の契機としたい。これが本シンポジウムの目的である。

報告 1.

演劇の視点から

里見　実（国学院大学）

里見氏はまず、「民衆文化」という概念は本来、民衆としての自覚のない人々が産みだしたものであり、ヘゲモニー文化と対立する異質な文化を意味している点を指摘し、そのような二分法的文化観のもとでは、民衆のオーラル文化は真正面から否定されるという。このような文化観は今日のラテンアメリカにおける「民衆教育」「識字教育」にもみられ、文盲は中世社会のペストと同様、社会的害毒の根源であり根絶の対象とされてきた。

ところで、ルネッサンスが民衆のオーラル文化と古典文化との衝突から生じた両文化の再活性化であったという事実を思いだすなら、われわれが民衆文化を考える際に注目すべきは、両文化の相互作用・相互関係ではないか。ヘゲモニー文化に取りこまれる危険にさらされている民衆の文化は、いかにして再活性化を達成しうるか。里見氏は、この問題に真正面から取り組んでいるのが、まさに識字運動家としてのフレイレであり、かれの運動と連動するレシーフェにおける民衆演劇運動、さらにその両者と関連するサンパウロにおけるアウグスト・ボアールのアリーナ劇団の演劇運動であるという。フレイレは「情報の伝達者とその受け手」という従来の学校における教師・生徒の関係性を批判し、表現形式、認識形式における対話性を主張する。この対話性に注目することにより、識字運動はメッセージを表現する手段を手渡すものとしての積極的な意味を獲得し、同化と文化侵略の具と化す危険性も回避されるという。上記ブラジルの民衆演劇運動においても、その特徴は「観客が観客であることを否定しアクターとなる」点にあり、観衆自身が自ら演劇を作りだすためのメッセージを伝えることに主眼がおかれている。里見氏は、このようなコミュニケーションそれ自体を創造の場とする識字運動、民衆演劇運動に言及しつつ、そこにこそ再発見されるべき民衆文化の核心が存在しているのではないか、と述べた。

報告 2.

音楽の視点から

浜田　滋郎（音楽評論家・東京外国語大学）

浜田氏はまず、日本におけるラテンアメリカ音楽関係の出版物の内容にふれ、民俗的な音楽がその大半を占めている点を指摘し、そうした状況が日本の受け入れ方に起因したものではないと述べる。その根拠として、メキシコ、ブラジル、キューバにおける音楽関係出版物のなかで民俗・民衆音楽（家）と古典音楽（家）とがいかなる比率を占めているかを紹介し、両者が対等な地位を与えられているという事実を指摘する。さらに、メキシコ市の芸術殿堂において各地の民俗音楽・民俗舞踊が上演されていること、ブエノス・アイレスのタンゴ演奏家が、同時にシンフォニーの演奏家でもある点にもふれ、ラテンアメリカにおける音楽認識の特異性を明らかにした。

こうした音楽認識における民俗・民衆音楽

と古典音楽との「混合状況」をラテンアメリカ文化の後進性の表れだとする見方があるが、浜田氏はそれを「民族的・民衆的なものこそが文化の主流である」とするラテンアメリカの人々の価値観の表れであるととらえる。すなわち、ラテンアメリカ各地には、世界的に著名なクラシック音楽の演奏家・作曲家も知られているが、これを上位としポピュラー音楽を下位とする見方は、すでにラテンアメリカにはないと述べる。しからばその原因はなにか。浜田氏はそれを、植民地期に進展したインディオ・白人・黒人という3要素の結合にあるとし、それによって表現の多彩さと深みが増幅され、必ずしもクラシック音楽に依存しなくとも、ラテンアメリカの人々は十分自己を表現できる手段を獲得したという。この意味で、ラテンアメリカの音楽の現状はラテンアメリカ文化の、むしろ進歩性の証しであると主張された。

報告 3.

美術・都市形成の視点から

加藤　薫（美術史家）

加藤氏は、美術・都市形成をめぐる従来の分類法について、おおむね以下の3点にわたって問題を提起された。まずはじめに、土着的要素の混入度が強いものを大衆的だとするラテンアメリカの美術様式をめぐる従来の考えに素朴な疑問を提示する。ラテンアメリカ社会が征服によって成立したという歴史的事実から、われわれは征服以前の文化を「土着的」として一括し、そこにおけるエリート文化と大衆文化との相違をみすごしてはいないか、と問い、土着的＝大衆的・民衆的という考えに疑問を呈する。

しからば、西洋的＝エリート的という考えには問題はないか。加藤氏は宗教建築におけるバロック様式に言及し、本来バロック様式がルネッサンス的古典性に対する反古典的なもののひとつとして提出されてきたという事実、しかも、18世紀に頂点に達するラテンアメリカのバロック様式には、装飾性という点で西洋バロックとの共通性があるとはいえ、植民地大衆の生活に密着したモチーフが導入されるなど、土着的要素がもっとも色濃く反映されている点を指摘する。また、西洋的＝エリート的という図式に対する疑問を補足するかたちで、加藤氏は碁盤の目状の植民地都市建設の様式が西洋起源だとする従来の説についても、疑問を提示された。

第3点として、現代のコストゥンブリスタ派とポサーダに言及しつつ、いわゆるアルテ・ポプラールの条件は作品のモチーフか、作者の出自か、あるいはそれ以外なのか、その判断基準について問題を提起し、とくに階級概念との関係を基礎とした従来のカテゴリー化を批判した。

報告 4.

文学の視点から

石井　康史（東京大学大学院）

石井氏はまず、メキシコにおける1960年代の都市若者の文化現象「ラ・オンダ」の歴史的背景について述べる。壁画運動、革命小説、「新しい映像」、これらを中軸とする革命以後20世紀前半のメキシコの文化状況のなかで都市中間層・上流階層は排除され、「政治」というテーマが絶えず盛りこまれるなかで、もっぱら固定的な民衆像が強調された。しかし、50年代末の全国的な労働争議に対応した政府による福祉の分配と急速な経済成長によって、都市中間層そのものが成長すると同時に、最新情報の流通も拡大し、ここに都市中間層文化の成立基盤が確立される。石井氏はモンシバイスを引用しつつ、革命後の文化ナショナリズムのもとで「強要されてきたメキシコ的なもの」をグロテスクなものとして拒絶する姿勢、それがかれらの基本的特徴であったと指摘する。

石井氏は、ラ・オンダをこのような文化史における転換を画したものとして位置づけ、ついで文化現象、文学運動の両側面をもつラ・オンダの具体的展開過程と特徴を紹介する。およそ66－72年にわたり展開した文化現象としてのラ・オンダは、メキシコ市の典型的な中流階層の居住地区に発し、北部大都市へと波及する。この現象は、ヒッピー運動など当時の北米文化の導入という側面をもちながらも、言語的には外国語とともに国境地帯のヤクザ者のことばを基礎とした独自の言語を特徴とし、「グロテスクな社会」とは別の社会を志向する。一方、文学運動としてのラ・オンダについて石井氏は、作家ホセ・アグスティンを中心に紹介し、とくに彼の家庭環境が

きわめてアメリカ的であったこと、また、この運動をつうじてメキシコ文学に都市中間層の表現が導入され、「メキシコらしいもの」と現実との乖離が強調された点を明らかにした。

結論として同氏は、メキシコ市中間層に焦点をあてるかぎり、ラ・オンダは民衆的ひろがりを獲得し、あらたな独自の表現を産みだしたわけであり、この種の文化現象を文化帝国主義として捉える立場に一定の疑問を提示した。

4報告につづく質疑については、紙面の都合から要点のみに留めたい。里見・石井両氏間でラ・オンダの言語意識にみられるカーニバル的側面について、浜田・石井両氏間では、ラ・オンダが否定した「メキシコ性」のなかの民衆性、礼拝性をめぐって、千葉（東外語院）・浜田両氏間で民俗音楽におけるスペイン宮廷的要素の影響をめぐって、小池（筑波大院）・石井両氏間でラ・オンダと近年の日本における若者の文化状況およびトラテロルコ事件との関連について、高安（上智大院）・石井両氏間では、ラ・オンダとそれに参加した若者のその後の政治へのかかわりについて、高橋（東大）・加藤両氏間では宗教彫刻における「土着性」「民衆性」をめぐって、松下（南山大）・浜田両氏間では「土着的なもの」のなかの政治的プロテスト性の強弱をめぐって、それぞれ質疑があった。また全体的コメントとして、太田氏（現代企画室）から「民衆」「民衆的なもの」の多様な現実が確認された点でシンポジウムを評価するという意見が、松下氏からは「民衆」の定義の曖昧さに対する批判が、恒川氏からはこうした「ありのままの現実」からいったい何を学びうるのかについて鋭い疑問が提示された。

（文責：清水　透）

4. 近着会員業績

〔籍〕米村明夫　『メキシコの教育発展』（アジア経済研究所　1986）

〔籍〕丸谷吉男編著　『メキシコ ── その国土と市場』（科学新聞社出版局　初版 1965 改訂版 1986）

初版の刊行から11年の歳月が過ぎ、今回ほぼ全面的改訂の機会を得ました。ふりかえってみると、この10余年はメキシコ経済にとって世界経済史のなかでもあまり例のないような激動期でした。石油ブームの絶頂期から国際金融危機の泥沼へと、「天国から地獄へ」転落し、その空前の経済危機からわずか2年余で立ち直り、「フェニックス（不死鳥）の経済」、「二枚腰の経済」と賞讃する声が出始めた矢先に、今度はメキシコ大地震、そして原油価格の大幅下落という大きな打撃に見舞われました。

今回の改訂では石油ブームから金融危機へのプロセスをふまえたうえで、デラマドリ政権以降の経済再建過程に重点を置いて、諸産業部門の現状、投資環境、外資政策、保税加工工業の発展、日本との経済関係、巻末の現地調査参考資料などを中心に内容を一新しました。（丸谷）

〔籍〕Shozo Masuda, ed., *Etnografía e historia del mundo andino: continuidad y cambio* (Universidad de Tokio, 1986)

〔籍〕小林致広　『沈黙を越えて ── 中米地域の先住民運動の展開 ── 』（神戸市外国語大学研究所　1986. 3）

〔籍〕Carmen Luz Latorre S. and Akio Yonemura, *Formation of Urban Low Income Class and Education: Chile and Mexico* (Tokyo, Institute of Developing Economies, 1986)

〔誌〕『ラテンアメリカ・レポート』Vol. 3 No. 1, No. 2（アジア経済研究所　1986. 3, 6）

〔抜〕Toshimitsu Mitsuhashi, "Los problemas educativos de los jóvenes descendientes japoneses en Bolivia"（名古屋聖霊短期大学『紀要』8集　1986）

〔冊〕『メキシコ研究センター通信』7号（1986. 6）

5. 訃　　報

当学会の会員で、わが国における戦後のラテンアメリカ史研究の草分け的存在のお一人であられた飯本稔氏が去る4月25日ご病気でお亡くなりになりました。享年60才。氏は、東京大学文学部西洋史学科を卒業して同大学院で学ばれ、その後駒沢大学助教授等を歴任されたのち、昭和46年から日本大学文理学部教授として研究と後輩の指導に当ってこられました。ご専攻は、ラテンアメリカの植民地時代史及び独立期の国際関係で、著者、論文としては、『ラテンアメリカの歴史と社会』（河出書房、昭31）、『ラテンアメリカ諸国の独立』（有斐閣、昭52）、「中南米の植民地」（岩波講座『世界歴史』16、昭45）等があり、透徹した史観と厳密な論理構成を持った学風は、真面目なお人柄とともに、後輩の研究者を惹付けてきました。これからのますますのご活躍を期待していた私たちにとって、氏の逝去は誠に残念であり、いまはただ心からご冥福をお祈りするばかりであります。

6. 事務局から

i）新入会員

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

iii）新しい会報編集方針についてのお知らせ
次号（12月1日予定）より、新刊紹介欄を新たに設けることになりました。従来にもまして会員各位の業績を事務局にお送り下さるようお願いします。

7. 年報7号論文等の募集

年報7号に掲載するための論文等を下記の要領で募ります。投稿を希望される方は、種別（論文・研究ノート・書評の別）、題目、分野、用語（日本語・英語・西語・ポ語等）、予定枚数、氏名を、9月30日までに書面にて事務局までお知らせください。締切は12月15日とし、約1か月で審査を行ない、その結果を御通知いたします。審査を通過したものも、審査委員の見解を伝えて修正・書直しをお願いすることがありますので御承知ください。

なお原稿は未発表のものにかぎります。

○主　題：　学問分野を問わずラテンアメリカに関連するもの。

○用　紙：　和文　1行20字詰横書原稿用紙（200字・400字、市販原稿用紙可。ただしB5判400字詰は不可）

欧文　市販タイプ用紙

○枚　数：

和文	論　文	60枚
	研究ノート	30枚
	書　評	20枚
欧文	論　文	10,000語
	研究ノート	5,000語
	書　評	3,500語

（注）　語(words) とは、タイプライターのマージン幅タッチ数に行数を乗じ、これを定数6で割った値を指します。

原稿は上下左右のマージンをゆったり取り、必ずダブル・スペースで打って、審査委員がコメントを書きこみやすいようにしてください。

ダブル・スペースは、機械の行送りを「3」にあわせたので、「2」ではハーフ・スペースになりますから御注意ください。

○和文の場合、300語以内の欧文要約を添付すること。打ちかたは上と同じ。

○編集委員

中川和彦
石井　章
松下　洋
加茂雄三
今井圭子
野谷文昭

連絡先　事務局

審査委員　原稿到着後に開かれる編集委員会にて決定。原稿1本につき1名ないし数名。氏名は公表しない。

○図　版：　図版トレースは、執筆者に作成いただくか、そうでなければ実費を申し受けます。初稿段階ではスケッチで構いません。写真の場合も、スライド紙焼き代等は執筆者負担で願います。

No.22　　1986年8月1日発行
〒157　東京都世田谷区成城
6－1－20
成城大学法学部中川研究室内
日本ラテンアメリカ学会事務局
☎03－482－1181